資料3-1-1



# 人工知能と人間社会に関する懇談会

内閣府 政策統括官(科学技術・イノベーション担当) 2016年11月10日

# 背景

## • 第 5 期科学技術基本計画\* (1月22日 閣議決定)

\* 科学技術基本法に基づく、10年先を見通した5年間の科学技術の振興に関する総合的な計画。

### 第6章 科学技術イノベーションと社会との関係深化

### ④ 倫理的·法制度的·社会的取組

科学技術の社会実装に関しては、遺伝子診断、再生医療、A I 等に見られるように、 倫理的・法制度的な課題について社会としての意思決定が必要になる事例が増加しつつ ある。

新たな科学技術の社会実装に際しては、国等が、多様なステークホルダー間の公式又は非公式のコミュニケーションの場を設けつつ、**倫理的・法制度的・社会的課題**について人文社会科学及び自然科学の様々な分野が参画する研究を進め、この成果を踏まえて社会的便益、社会的コスト、意図せざる利用などを予測し、その上で、利害調整を含めた制度的枠組みの構築について検討を行い、必要な措置を講ずる。また、国及び学会等は、先端研究の進展に伴い、必要に応じて倫理ガイドライン等の策定を行うことが望まれる。

# 背景

- 科学技術イノベーション総合戦略2016\* (5月24日 閣議決定)
  - \* 基本計画に基づき、各年度に重きを置いて取組むべき項目を明確化し、毎年度策定。

はじめに (人工知能関連の取組強化)

Society 5.0 の実現に向けては、重要な基盤となる人工知能(AI)関連の取組を強化することが必要である。現在、AIに関連する研究開発は、ビックデータと連動しながら自ら特徴を捉えて進化するAIの発展を契機として世界中で積極的な研究開発が進められている。AI等の利活用が様々な分野で進み生産性が向上することで、あらゆる分野を含む産業や雇用、働き方の在り方、さらには社会の在り様まで変化していく。この変化こそ、イノベーションを起こし産業競争力の向上につなげていく好機と捉え、製造産業やものづくりなど我が国の強みと連携させてAI等の研究開発及び社会実装に取り組むべきである。さらに、脳科学などを活用した新しいAIの研究開発も重要である。また、AIの取組を強化するためにはビッグデータの活用が重要であり、行政機関、民間事業者、個人が保有するデータを社会全体で共有し、活用できる流通環境の整備が必要である。

一方、様々な分野でのAI等の利活用が進む中、本来の目的とは異なる利活用により経済や社会に影響を及ぼす可能性もあり、人間とAI等が調和した未来の姿を見定めて研究開発を進めることが大切である。

••• (中略) •••

総合科学技術・イノベーション会議は、科学技術イノベーションの司令塔機能を発揮して、我が国の各所で進められているAI関連の研究開発を効果的な体制で一体感を持って推進するとともに、海外との取組と連携を促進する。また、AI関連の研究開発の推進に必要となる、特にELSI(Ethical, Legal and Social Implications:倫理、法、社会的影響)の観点から取り組むべき事項の検討を進め、世界に先駆けて人間とAI等の科学技術イノベーションが融和したSociety 5.0 の実現に貢献していく。

# 背景

科学技術イノベーション総合戦略2016 (5月24日 閣議決定)

第1章 未来の産業創造と社会変革に向けた新たな価値創出の取組

4) 規制・制度改革の推進と社会的受容の醸成

[C] 重きを置くべき取組

- A I やロボットの利活用促進をはじめとする新たな製品・サービスやビジネスモデルの社会実装の際における制度的な課題を安全と安心を分けるなどして抽出するとともに、抽出された課題に対し、制度の見直しや必要となるルールの策定等を含め、国及び関係者がどのように対応すべきかについて検討を行う。また、科学技術イノベーションの進展による倫理的課題や社会的影響について、ELSIの視点を含め、産業界、学術界を交えた包括的な研究を行う。こうした研究に研究者の参加を促すとともに、こうした研究に対する資金面、人材面でのリソース配分が適切に確保されるようにする。【関係府省】
- 経済・社会に対するインパクトや社会コストを明らかにする社会計測機能の強化 や社会実装に向けた異分野融合による倫理的・法制度的・社会的取組の強化、 適切な規制や制度作りに資する科学の推進等を図る。【内閣府、文部科学省】

# 懇談会の開催

### • 趣旨

- Society 5.0の実現の鍵である人工知能の研究開発及び利活用を健全に進展させるべく、人工知能と人間社会の関わりについて検討を行うため、内閣府特命担当大臣の下に開催する。
- ▶ 人工知能に関連したデジタライゼーションを含めて検討する。
- > 現存する技術又は近い将来実現する技術を対象に検討する。
- > 国内外の動向、多くの関係者の意見を考慮する。
- > 人工知能を活用する具体的な事例に基づいて検討する。
- ▶ 人工知能の恩恵とリスクのバランスに配慮する。

# 検討事項

### 倫理的論点

例)人工知能を利活用して人の感情、愛情や信条に働きかけることはどこまで許されるのか。

### 法的論点

例)筋電によるパ ワーアシストスーツ の誤動作を使用者の 意思として責任を持 たせるべきか。

### 経済的論点

例) 人工知能を活用 した起業を容易にし て推進するための法 的・社会的制度、文 化的素地の検討が必 要ではないか。

### 社会的論点

例) データや人工知能を活用できるかどうかによる格差(デジタルデバイド、AIデバイド)の拡大の懸念される。

### 教育的論点

例)対話エージェントや機械翻訳の能力を見極め、現実場面で適切に利用・協働できる能力を育成する必要はないか。

### 研究開発的論点

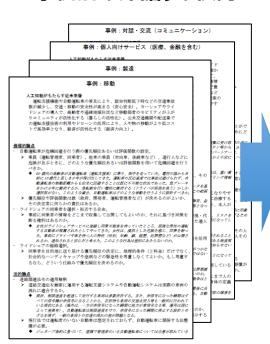
例)研究開発者は倫理規定等を順守して価値創出に努めるとともに、説明責任を果たすことが求められるだろう。

# 検討の方法論

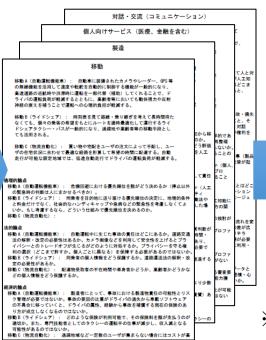
多くの観点で議論できる事例候補として 「移動」、「製造」、「個人向けサービス (医療、金融を含む)」、「対話・交流 (コミュニケーション)」を取り上げ、深掘り。

事例に共通 する論点を 抽出することで 論点を整理。※

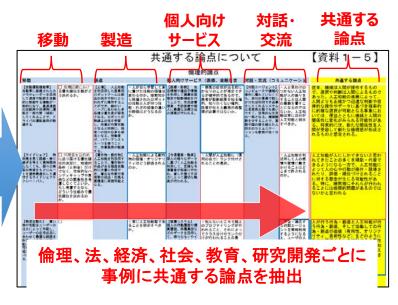
#### 事例別の深掘りの検討



#### 論点の絞り込み



#### 共通する論点の抽出



※ 但し、論点を完全に網羅することは 困難であることに留意する。

# 活動内容



- 11月から年末にかけて、日本科学未来館でのワークショップ開催。
- 次回1月20日の会合で報告書の取りまとめを予定。

## 構成員

• 原山 優子 総合科学技術・イノベーション会議 議員

• 新井 紀子 国立情報学研究所 教授・社会共有知研究センター長 (数学、東ロボプロジェクトリーダー)

• 江間 有沙 東京大学教養教育高度化機構 特任講師 (科学技術社会論)

• 大内 伸哉 神戸大学大学院法学研究科 教授(労働法)

• 新保 史生 慶應義塾大学総合政策学部 教授 (情報法、ロボット法研究会主査)

• 鈴木 晶子 京都大学大学院教育学研究科 教授 (教育、哲学)

• 西川 徹 株式会社Preferred Networks

代表取締役社長・最高経営責任者 (人工知能、機械学習)

• 橋本 和夫 早稲田大学研究戦略センター 教授 (人工知能)

• 林いづみ 桜坂法律事務所 弁護士 (弁護士、知的財産権)

• 松尾 豊 東京大学大学院工学系研究科 特任准教授

(人工知能、人工知能学会倫理委員会委員長)

• 柳川 範之 東京大学大学院経済学研究科 教授 (経済学)

• 若田部 昌澄 早稲田大学政治経済学術院 教授 (経済学)

# オブザーバ

- 内閣官房 IT総合戦略室
- 内閣府 知的財産戦略本部
- 総務省
- 文部科学省
- 厚生労働省
- 農林水産省
- 経済産業省
- 国土交通省

## 懇談会ホームページ

http://www8.cao.go.jp/cstp/tyousakai/ai/index.html

# 人工知能と人間社会に関する懇談会(第5回)(10月18日)【資料1-4】

# 共通する論点について

# 倫理的論点

<b>移動</b>	製造	個人向けサービス (医療、金融を含む)		対話・交流 (コミュニケーション)	共通する論点
備されたカメラやレーダー、GPS 誰がどう決めるか(停止以外	【工場】 人工知能を利活用した 産業用ロボットアームは部品の向きや形にとらわれずに操作することができ、細かいニーズに合わせた多品種少量生産が容易となる。ロボットが熟練工の技を学習し、作業が代替可能となると同時に他者への技の伝承も容易となる。労働者がパワーアシストスーツを使うことで作業負荷が軽減する。	子情報を利用して健康状態推定や 診断補助を行うことで、生活改善 提案・疾病予防や個人に最適な治療方法の提案が行われる。	のことが推定できるが確率的	【対話エージェント】 コンピュータや機械の操作に慣れていなくても、自分の言葉で話しかければ利用でき返事をしてくれるシステムは老若男女誰でも使いやすく、日常的な生活の一部となる。機械翻訳を介することで、言語や国の壁を越えた人同士のコミュニケーションも容易になる。	きた。人工知能の進展によって、多大なデータに基づいた正確・迅速な 判断、半自動的な操作、統計的に的確な選択が可能となる事例が増えて
【ライドシェア】 時刻表を見て路線・乗り継ぎを考えて長時間待たなくても、個々の乗客の希望をもとにルートを適時最適化して運行するライドシェアタクシー・バスが出現して、過疎地や高齢者等の移動手段としても活用される。 おしき 虚しなら、どういう仕組みで優先順位を決めるのか。	利活用することで、著作物や作品 値・オリジナリティはどう評がある程度自動的に大量に作成で 価されるのか	【与信審査・融資】 個人の様々なデータに基づく人工知能を利用して、与信審査が即座に行われ、貸し手借り手双方にとって融資手続きの煩雑さが緩和される。	で)ランク付けされることの	人工知能を利活用して人の感情、愛情や信条に働きかけることはどこまで許されるのか。	人工知能は、人にしかできないと思われてきた行為や判断を補助・代替できるようになりつつある。その一方で、人工知能によって人の心や行動が操作・誘導されたり、評価・順位づけされること、感情、愛情、信条に働きかけることに対する不安や懸念が生じる可能性がある。特に、本人が気づかないところでそれらが行われることには倫理的検討が必要ではないか。将来的には、人工知能によって拡張される人の時空間感覚と身体感覚に加えて、能力概念や感情の問題の相互作用や影響があり、その受容のための人間観の捉え直しが行われていく可能性がある。(人工知能に知らぬ間に感情や信条、行動が操作されたり、順位づけ・選別さられたりすることへの懸念。感情を含む人間観の捉え直し)
【物流自動化】 買い物や宅配を ユーザの注文によって手配し、 ユーザの在宅状況に合わせて最適 な経路を計算して希望の時間に配 達する。自動走行が可能な限定地 域では、低速自動走行でドライバ の運転負荷が軽減する。	常に人工知能製であることを明示すべきか。人が創造した作品であれば感動できるが、人工知能が活用された作品だと知ると人工知能に人が感動させられている疑念を持ってしまうことに倫理的な検討が必要か。	【推薦システム】 個人の行動履歴や購買履歴、所属集団などの データを活用して、様々なモノ・ がら個人の高いある中から個人の高いでは一次のでは一次のでは一次では一次では一次では一次では一次では一次では一次では一次では一次では一次	推薦システムが目標とする 「最適」とはいったい何か (個人,企業,政府,人類そ れぞれにとっての幸福の調 整)。		人工知能の利活用によって、生産性が量的に向上するのみならず生産物の質が上がり、これまでに創れなかったものや膨大な時間とコストが必要だったものが容易・安価に生産され、誰もが利用できるようになることが予想される。そのとき、人が行う行為・創造と人工知能が行う行為・創造、そして人と人工知能が協働しての行為・創造の価値(有用性、オリジナリティ、芸術性など)がそれぞれどのように評価されるか、社会的に受容されるかを検討する必要性が想定される。特に、人と人工知能が協働することは人間能力の拡張とも言え、新しい価値観の基盤となる可能性がある。また、人によって異なる価値観やビジョンを尊重し、様々な選択肢や価値の多様性を担保することが大切であろう。(人工知能が関与する行為・創造に対する価値の検討、価値観やビジョンの多様性の確保)
	人を感動させる作品を人工知 能が大量生産してもよいか。		知らないところで個人のプロファイリングが行われること、それによってクラス分けやランク付けが行われることの是非。		(その他)
			本人は自らの意思に基づいて 行動していると認識している が、実は自分が気づかないと ころで人工知能を活用した推 薦システムに誘導されている ことの倫理的な検討が必要で はないか。		(その他)

## 法的論点

移動		製造		個人向けサービス(医療、	金融を含む)	対話・交流(コミュニケー	ション)	共通する論点
【自動運転機能車】 自動運転機能車】 自動運転機能車との GPS 情報 から は で は で は で が が で で で が が で で で る な が が で で で る な が が で で で る が が で で で る が が が で で る な が が が に と が が が が に と が が が が に と が が が が		【工場】 人工知能を利活用した 産業用ロボットアームは部品のことができ、細かいニーズに操作さるわれずに操作合るのでは を発展したを開けたない。 を発展したのは、 を発展したでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	ツの誤動作を使用者の意思とし て責任を持たせるべきか。	【医療・診断】 生活情報や遺伝子情報を利用して健康状態推定や診断補助を行うことで、生活改善提案・疾病予防や個人に最適な治療方法の提案が行われる。	在はどこにあるか。	【対話エージェント】 コンピュータや機械の操作に慣れていなくても、自分の言葉で話れからな事をしても使いる事をしても使いる。 大田常かなすることで、言語とのはを対している。 でいましたのは、まれている。	対話エージェントや機械翻訳の誤解釈による事故・損失の責任の所在はどこか。	人工知能がもたらす便益や成果等についても、あるいはリスクや事故、権利侵害等についても、責任分配を明確にすることで、ユーザも事業者も人工知能の便益を享受しやすくなると思われる。技術進展のレベル(たとえば、自動運転のレベル0~4のそれぞれなど)に対応した 責任分配を明確にし 、不確実で確率的に生じるようなリスクに対しては保険で対応 することが、人工知能技術が社会に受容され、その便益を享受するために有効だろう。産業界における萎縮効果やレピュテーションリスクへの過反応を防ぐためにも責任分配の明確化は重要 であろう。人工知能を利用することによるリスクのみならず、利用しないことで便益を失うリスクや責任 も意識して人工知能の利活用を検討することが大切である。(人工知能による事故等の責任分配の明確化。人工知能を使うリスク、使わないリスクの考慮)
	遠隔操作によるドライバなど道 路交通法の解釈・改定の必要性 はあるか。		自律ロボットの事故の責任を誰が負うか。		人工知能による推定を医療行為 の範囲とするかの再検討は必要 か。病名と治療行為(処方等) の関係の再検討。		を用いてシステム全体を字習・ 改良するときの個人情報をどう 保護するか。	人工知能はビッグデータの活用でより有益なものとなる。ただし、その利便性と個人情報保護(プライバシー)はトレードオフの関係になる可能性がある。それらを両立し、萎縮効果を生まないための制度(法律、契約、ガイドライン)の検討が必要である。個人情報についてのデータアクセス権、データポータビリティ、忘れられる権利、そしてそのセキュリティなどについて日本としての考え方を整理しておく必要があるのではないか。これらを実際に適用する1つの対象として行政サービスへの人工知能活用を政府が検討することが期待される。(ビッグデータを活用した人工知能の利便性確保と個人情報保護の両立)
	カメラ画像などを利用して安全 性を上げるとプライバシーとの トレードオフが生じるがどのよ うに対処するか。プライバシー を守る権利の選択(どこま) をか。個人ごとに異なる) のように保障するの。	【著作物・創作物】 人工知能を 利活用することで、著作物や作品 がある程度自動的に大量に作成で き、著名な作家や芸術家の技法・ 作風も高精度に再現可能となる。	人工知能による創作物の権利や 著作権をどう扱うか(人工知能 活用の度合いによる権利設定。 人工知能開発者への対価請求 権・インセンティブ)。	【与信審査・融資】 個人の様々なデータに基づく人工知能を利用して、与信審査が即座に行われ、貸し手借り手双方にとって融資手続きの煩雑さが緩和される。	人工知能による与信審査に利用 する情報の特別な制限が必要 か。		y ~0 /0 · °	人工知能の活用によって高付加価値な創作物が容易に生産されるようになるが、人工知能による創作物や人工知能と協働した創作物、計算結果などの権利は誰のものか(帰属割合)の検討が必要であろう。また、人工知能の開発と利活用を促進するために、適切な契約とガイドラインによって、人工知能の開発者や活用者、元データ所有者等への適切な権利(インセンティブ)の配分方法を適時検討 することが一般的になることも想定される。(人工知能を活用した創作物の権利とインセンティブの検討)
【ライドシェア】 時刻表を見て路線・乗り継ぎを考えて長時間待たなくても、個々の乗客の希望をもとにルートを適時最適化して運行するライドシェアタクシー・バスが出現して、過疎地や高齢者等の移動手段としても活用される。	同乗者の個人情報をどう保護するか。道路運送法の解釈・改定 の必要性があるか。		場合、企業への従属労働を基本 とする労働法や税法の再検討が 必要ではないか。	【推薦システム】 個人の行動履歴や購買履歴、所属集団などのデータを活用して、様々なモノやイベントがある中から個人の嗜好に鑑みて最適な提案(商品購入、政治活動、行動、進路、交流など)が日常生活のあらゆる場面で自動的に行われる。	推定に利用される個人データおよび推定された個人プロファイルの情報保護が必要。			人工知能による仕事や雇用の変化に対して、従来法(道路関連法、業務関係法、薬事法、労働関連法 など)の解釈で対応が十分か、法律の修正が必要か、新しい法律が必要か、あるいは法律の概念自体を変えて対応する必要があるかを検討して、議論を続けていく必要 がある。(法律概念の再検討の可能性)
	道路運送法の解釈・改定の必要 性があるか。		人間の創作物を人工知能が完全 コピーした場合、オリジナルの 知的財産権をどのように保証す ればよいか。					(その他)
	配達物受取者の不在時間や単身 者かどうか、高齢者かどうかな どの個人情報をどう保護する か。							(その他)

## 経済的論点

移動		製造		個人向けサービス(医療、含	金融を含む)	対話・交流(コミュニケー)	ション)	共通する論点
【自動運転機能車】 自動車に装備 自動車に等の GPS等情報を L が GPS等情報を P が で で で で で で で で で で で で で で で で で で	製造者にとって、事故における 製造物責任の可能性とリスク管 関が必要ではないか。	【工場】 人工知能を利活用した産業用ロボットアームは部品の向きがでまれずに操作することができる。といるとはないの技を学習し、作業の技を学習し、作業があるとなる。労働者がパワーのでは、大きないのでは、まないのでは、大きないのでは、ないのではないのでは、ないのではないのではないのではないのではないのではないのではないのではないのでは	新しいアルゴリズム導入や多品種少量生産のための迅速な経営 判断ができる仕組み(人工知能 の経営判断への活用も含めて) が必要ではないか。	【医療・診断】 生活情報や遺伝子情報を利用して健康状態推定や診断補助を行うことで、生活改善提案・疾病予防や個人に最適な治療方法の提案が行われる。	生活パタン、遺伝子情報、家族 構成などを用いた個人プロファ イリングが高度化すれば病気の 推定が高精度になり保険が成立 しにくくなり産業構造が変化し てくのではないか。		規則や事例に基づいででは、 が事例に基本のでは、 がも会話では、 がも会話では、 がでは、 がでは、 がでは、 がでは、 がいには、 がいには、 がいには、 がいに、 がいに、 がいに、 がいに、 がいに、 がいに、 がいまりが、 がいまりが、 がいまりが、 がいまが、 がいが、	情報社会においてインターネット上のビッグデータを駆使できた少数の企業が台頭したように、所謂人工知能覇者企業が出現して、既存のビジネス勢力図が抜本的に変化する可能性がある。また、人工知能を活用することで多大な労働力を必要としなくても大規模な企業活動が可能となり、多くの企業にとってはコストメリットが高く、機動力も上がることが予想される。
過 具 の る	はの要因の比重がドライバの 当失から車載ソフトウェアの不 具合に移っていくと、ドライバ の属性、経験から事故を補償す の現在の保険のあり方が成立し なくなるのではないか。		短時間・少数の労働で生産性が向上するので人材不足に対働時間や労働者のあが減少する可能性があり、その利益を社会的に広く公りに分配する仕組み(ベーシックで)を検討する必要ではないか。	【与信審査・融資】 個人の様々な データに基づく人工知能を利用し て、与信審査が即座に行われ、貸し 手借り手双方にとって融資手続きの 煩雑さが緩和される。	煩雑な与信審査が迅速化される 一方で、書類による審査要員が 減少する等、人材配置転換が想 定されるため、当該業務従事者 には新たな能力獲得が求められ るのではないか。			被雇用者にとっては、現在の仕事・業務内容(タスク)が 人間から人工知能・機械に代わり、人間は単純労働から 解放され、より創造的な業務を主に行うようになることが 想定される。そのような新しい業務に対応する能力とし て、労働者は個人の能力を最大限に発揮するために仕事を 変える転職力や創造的労働に必要な能力、人工知能を活用 する能力などの獲得が必要であろう。人工知能を活用した 起業なども増加し、個人事業主化が進むことが想定され る。(人工知能による働き方の変化:個人対象)
【ライドシェア】 時刻表を見て路線・乗り継ぎを考えて長時間待たなくても、個々の乗客の希望をもとにルートを適時最適化して運行するライドシェアタクシー・バスが出現して、過疎地や高齢者等の移動手段としても活用される。	ごのような保険が利用可能で、 その保険料を誰が支払うのが適 別か。	活用することで、著作物や作品がある程度自動的に大量に作成でき、著名な作家や芸術家の技法・作風も高 精度に再現可能となる。	人工知能を活用した小規模起業を容易にして推進するための法的・社会的制度、文化的素地の検討が必要ではないか。テレワークなど場所や時間に制約されない働き方が増えるのではないか。		新しい推薦システムが多くの分と が多が長されて経済れるでは を本にはで、響かでを をはるののでは をででででででででででででででででででででででででででででででででででで			人工知能の利活用によって単純労働・長期労働・重労働が減少し、高付加価値な労働と企業に従属しない自由な働き方への変化が予想される。それに合わせて、企業は持続的な経済成長を目指して経営判断の迅速化、雇用の再配置の迅速化、テレワークなど空間と時間に制約されない働き方の促進を検討することが必要であろう。(人工知能の利活用による雇用形態と企業の変化:企業対象)
<mark>運</mark>	専門技能者としてのタクシーの 運転手の仕事が減少し、収入減さなる可能性があるのではない。							人工知能を活用して経済成長を促し、個人に適した多様な 労働形態の確保のためには、まずは労働移動を可能とする 能力を教育し、学習する機会の提供が国の政策として必要 である。それに加えて、何らかのマクロ経済政策やセーフ ティネットについてそれらが必要かを検討することが大切 であろう。人工知能による生産効率向上や経済活性化、予 測可能性の向上などの恩恵・利益をどのように社会的に公 平に配分し、経済格差をなくすかを検討する必要がある。 (人工知能の利活用を促進するための政策: 国対象)
	集まらない場合にはコストが高 にギスツ 熱地 ぜの ひるは ばごさ							(その他)
入 お 在 軽 と 事	世転手などの仕事か減少して収 し減となることや、物流分野に いけるコスト増の要因である不 Eによる再配達が自動化による 屋減する反面、高い技能が必要 される配送計画に従事する仕 にも機械による代替が進むの ではないか。							(その他)

## 社会的論点

移動		製造		個人向けサービス(医療、	金融を含む)	対話・交流(コミュニケー	ション)	共通する論点
備されたカメラやレーダー、GPS等のセンサー情報と渋滞情報や信号情報など外部ネットワークからの情報を活用して速度や転舵を自		【工場】 人工知能を利活用した 産業用ロボットアームは部品のことがでいた。 きや形にといったがでは操作であると、 一次の技をでの技をでの技をでの技をでいいででのででででででででででででででででででで	データや人工知能を活用できる かどうかによる格差(デジタル デバイド、AI デバイド)の拡大 の懸念。	【医療・診断】 生活情報や遺伝子情報を利用して健康状態推定や診断補助を行うことで、生活改善提案・疾病予防や個人に最適な治療方法の提案が行われる。	どこまで推定されてもよいと感じるのかのコンセンサスのや個人がそれを選択できる体制の確立が必要ではないか。	【対話エージェント】 コント は で で で で で で で で で で で で で で で で で で		安全安心な社会の実現や少子高齢化が進む中でも少ない労働力で高い生産性が上がるなど、人工知能がもたらす社会的便益は大変大きい。しかし、他の多くの道具や技術と同様に入工知能も1つの技術であり、その使用が社会的関わりの自ものではない。個人の信条として人工知能との関わりの自ち確保し、人工知能の利用を強制されないことおよび自由に利用を確保し、人工知能の利用を強制されない人工にないよるとの間に社会的対立が名どうるとの間に社会的対立がるという。そのためにも、異専門ある。また、人工知能の思恵を持つはないか。そのためにも、異専門ある。また、人工知能の思恵を持つは、継続的に検討を続ける必要がある。また、人工知能の思恵を得るために個人情報を提供してプトマウト・オンの方法と制度を検討する必要があろう。(人工知能との関わりの自由、忘れられる権利)
	ライバの社会対立の可能性はな いか。	【著作物・創作物】 人工知能を 利活用することで、著作物や作品 がある程度自動的に大量に作成で き、著名な作家や芸術家の技法・ 作風も高精度に再現可能となる。	過度な人工知能への過信(人工知能創造物への賞賛)あるいは 拒絶・嫌悪、とその社会的対立 の可能性。		病気のなりやすさや健康状態による差別の可能性はないか。			人工知能の便益を最大限に享受するには人工知能に関する正しい知識に加えて、プライバシーに関するデータの知識、ごジタル機器に関するリテラシーなどがユーザに必要となるしていれば、社会的便益は最大化する。しかし、これらの知識やリテラシーが無い人が居る場合には、いわゆる人工知能格差が出現する可能性がある。例えば、本来移動弱者に便益といるべきライドシェアが知識不足により利用しまうような事態が想定る通常のタクシーが高額になってしまうような事態が想定される。それゆえ、人工知能に関するコスト負担の不均衡が生じないような配慮・政策が必要であろう。(人工知能による格差、デバイド。人工知能に関連する社会的コストの不均衡)
【ライドシェア】 時刻表を見て路線・乗り継ぎを考えて長時間待たなくても、個々の乗客の希望をもとにルートを適時最適化して運行するライドシェアタクシー・バスが出現して、過疎地や高齢者等の移動手段としても活用される。	スマホやインターネットが必要 な場合、老人等の移動弱者が使 いにくいなどデジタルデバイ ド・AI デバイドの可能性はない か。				人工知能を利用できるリテラシーや資産がある若者や高学歴、富裕者等は疾病予防の活用によってさらに健康になり、一方で人工知能を利用できない引者は健康になる機会を喪失するよが予想され、経済が多ルボイド)。		いか。	人工知能が社会で活用される場面が多くなるため、将来的には人工知能に対する依存や過信・過剰な拒絶など新たな社会問題や社会的病理が生じる可能性もある。正しい情報の公開、議論の場の提供、教育施策などを通じた対処の必要性も検討事項として想定される。(新たな社会的病理の可能性、対立、依存)
	従来型のタクシーが相対的に高価になり、移動コストの不均衡が増大するのではいか。本来恩恵を受けるべき社会的弱者・移動弱者が利用しにくいものとなり、従来型の移動手段を使うと逆にコストがかかるということにならないか。			【与信審査・融資】 個人の様々なデータに基づく人工知能を利用して、与信審査が即座に行われ、貸し手借り手双方にとって融資手続きの煩雑さが緩和される。	個人情報を提供したくない人は 与信審査を受けられない、ある いは与信評価が下がるのか。			(その他)
【物流自動化】 買い物や宅配をユーザの注文によって手配し、ユーザの在宅状況に合わせて最適な経路を計算して希望の時間に配達する。自動走行が可能な限定地域では、低速自動走行でドライバの運転負荷が軽減する。				歴や購買履歴、所属集団などの	情報の個人向け・個人最適化を 過剰適用することによる新しい 情報に接する機会の減少が生じ るのではないか。			(その他)
					プロファイル結果に基づく差別 の可能性はないか。			

## 教育的論点

移動		製造		個人向けサービス(医療	、金融を含む)	対話・交流(コミュニケー)	ション)	共通する論点
【自動運転機能車】 自動車 GPS 自動車に接いた GPS 自動車に要素 GPS 自動車に要素 GPS によった はいまった はいまではいまった はいまった はいままた はいままた はいま	えること、協調するためのリテラシーが必要。	産業用ロボットアームは部品の向	応、特に機械と協働するリテラ	子情報を利用して健康状態推定や	・ の音志で判断し 能動的に生活	【対話エージェント】 コンドカータ 機械の操作に関れていた は は は は かい は がい は がい は がい は がい な がい は がい な がい な が	り 広げたりする能力が減退す	過出を 過出を はなてリエ作やしみ法、ユリ、カー・ になると、、リニテとうすけすらにである。 には、リニテとうすけすらにである。 には、リニテな着すののというにでは、 には、リニテながシたるる。 には、リニテながらにですがいたる。 には、リニテながらにできる。 にででは、リニテながののという。 にでは、リニテながののという。 にでは、リニテなが、まましいが、カーのののという。 にでは、リニテなが、まましいが、カーのののとにには、は、カーののののののののののののとには、カーのののとには、カーのののとには、カーののののとには、カーのののののののののののでは、カーのののののでは、カーののののでは、カーののののののでは、カーののののののでは、カーののののののでは、カーのののののののでは、カーのののののでは、カーのののののでは、カーののののののののでは、カーのののののののののののののののののののののののののののののののののののの
	人工知能への適切な信頼のリテラシー(過度の信頼や無根拠な 拒絶への対処)の育成が必要。		能や創造的労働に対応する人材 の育成が必要。	なデータに基づく人工知能を利用	過去のデータに基づく与信審者 結果を活用して、状況やビジネス、リスクを考慮して人が最終的に判断する能力の育成。		コミュニケーション能力の差が 広がるのではないか。	人工知能が補助・代替できることが増える中で、人工知能には何ができるこのができていたとのかを研究し、そのエビデンス育力リーとのかを研究し、用社会に適した教育した教育は急務である。子どもの人工知能利用に関しては、親がどこでも、知能利用に関しては、親がどこでは、親がどもに対して、もの人工知能対して、は、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して
【ライドシェア】 時刻表を見て路線・乗り継ぎを考えて長時間待たなくても、個々の乗客の希望をもとにルートを適時最適化して運行するライドシェアタクシー・バスが出現して、過疎地や高齢者等の移動手段としても活用される。			伝統工芸、匠の技の伝承が容易 になる一方で、唯一無二の達 人・匠や手工業的な能力・モノ づくり人材が減少する可能性が あり、文化保護や価値観の多様 性の維持のために産業保護と教 育機会提供が必要ではないか。	歴や購買履歴、所属集団などの データを活用して、様々なモノヤイベントがある中から個人の嗜ぬ に鑑みて最適な提案(商品購入、 政治活動、行動、進路、交流な	情報を取捨選択する能力がなくなるのではないか。提供される情報以外に積極的に新しい情報を取りに行くリテラシーの獲得。		サイバー空間におけるコミュニケーションに必要なリテラシー (独特な対応、炎上対応、プラ (独特な対応、炎上対応、プラ イバシー意識、セキュリティ意 識)の獲得が必要ではないか。	
【物流自動化】 買い物や宅配をユーザの注文によって手配し、ユーザの在宅状況に合わせて最適な経路を計算して希望の時間に配達する。自動走行が可能な限定地域では、低速自動走行でドライバの運転負荷が軽減する。		【著作物・創作物】 人工知能を 利活用することで、著作物や作品 がある程度自動的に大量に作成で き、著名な作家や芸術家の技法・ 作風も高精度に再現可能となる。	人工知能を使って能動的に新し い創作物を生み出す能力の育成 が必要。			i	対話エージェントや機械翻訳の 能力を見極め、現実場面で適切 に利用・協働できる能力の育 成。	

## 研究開発的論点

移動	製造	個人向けサービス(医療、金融	強を含む) こ	対話・交流(コミュニケーション)	共通する論点
【自動運転機能車】 自動車に装備されたカメラやレーダー、GPS 等のセンサー情報と渋滞情報や信号情報など外部ネットワークが高いののでは、パトン、ロール・フロークののでは、パトン、ロール・フローを自動に制御する機能が一般的に制御する機能が一般的に制御する機能が一般が満にして、高速では、高いのでは、高速では、高いのでは、高いのでは、では、高いのでは、では、高いのでは、では、高いのでは、では、高いのでは、では、高いのでは、では、高いのでは、では、高いのでは、では、高いのでは、では、いいのでは、では、いいのでは、い	【工場】 人工知能を利活用した 産業用ロボットアームは部品の向きや形にとらわれずに操作することができ、細かいニーズに合わせた多品種少量生産が容易となる。 ロボットが熟練工の技を学習し、 作業が代替可能となると同時に他者への技の伝承も容易となる。労働者がパワーアシストスーツを使うことで作業負荷が軽減する。	【医療・診断】 生活情報や遺伝 収集して健康状態推定や 診断補助を行うことで、生活改善 化の の で と で が で が で が で が で が で が で が で が で が	技術の開発が必要。    だれがある。	【対話エージェント】 コン は	研究開発する側は、高い倫理観を持って研究開発に従事し、各種学会や順守して個別では、各種学会を順守し関係では、各種学会を順守に関いていると、なら、カーンのでは、カーンのでは、カーンのでは、カーンのでは、カーンのでは、カーンのでは、カーンのでは、カーンのでは、カーンのでは、カーンのでは、カーンのでは、カーンのでは、カーンのでは、カーンのでは、カーンのでは、カーンが、カーンのでは、カーンが、カーンのでは、カーンが、カーンのでは、カーンが、カーンが、カーンが、カーンが、カーンが、カーンが、カーンが、カーンが
優先順位の決定アルゴリズムやその決定結果を明示的にする方法の実装。		【与信審査・融資】 個人の様々 収集しなデータに基づく人工知能を利用して、与信審査が即座に行われ、貸し手借り手双方にとって融資手続きの煩雑さが緩和される。	プライバシーを保護する		人が人工知能を制御できることを担保する 技術(制御可能性)、人と人工知能の制御権の切り替えをスムースにするインタフェース、人工知能の推論・計算の過程・ 論理を説明できる技術(透明性)、人工知能の利用度合い情報の埋め込み技術などの開発が必要と想定される。(制御可能性、透明性)
制御権の適切な切替・委譲のインタフェース(人工知能の信頼性を適切に伝える、切り替えを促す)の開発が必要。		【推薦システム】 個人の行動履歴や購買履歴、所属集団などのデータを活用して、様々なモノやイベントがある中から個人の嗜好に鑑みて最適な提案(商品購入、政治活動、行動、進路、交流など)が日常生活のあらゆる場面で自動的に行われる。	データがどこまで利用さ もよいか、個人プロファ がどこまで推定されても か等について個々人が自 判断して設定できる技術 組みが必要。		社会に対して新技術を語る際には、技術によって得られる便益とリスクを恣意性なり的確に表現することに務め、ユーザは知り得た新技術である人工知能を自らの判断で利用するか否かを最終的に判断することが求められるだろう。(人工知能に関する適切な情報公開と、それに基づく責任ある使用判断)
【ライドシェア】 時刻表を見て 同乗者のプライバシーを守る路線・乗り継ぎを考えて長時間待たなくても、個々の乗客の希望をもとにルートを適時最適化して運行するライドシェアタクシー・バスが出現して、過疎地や高齢者等の移動手段としても活用される。					(その他)
【物流自動化】 買い物や宅配を ユーザの注文によって手配し、 ユーザの在宅状況に合わせて最適 な経路を計算して希望の時間に配 達する。自動走行が可能な限定地 域では、低速自動走行でドライバ の運転負荷が軽減する。					(その他)

人工知能と人間社会に関する懇談会 (第5回) (10月 18日) 【資料1-5】

## 人工知能と人間社会に関する検討すべき論点 【論点整理】

人工知能 ¹は人間社会に多大な便益をもたらし、健全に利活用されれば持続可能社会の強力な推進力になることが期待できる。その実現のため、人工知能と 人間社会の適切な関係のために今現在検討すべき論点をまとめた<sup>2</sup>。

#### 倫理的論点

人は様々な道具や機械を利用して、状況に応じた選択や判断を行ってきた。 人工知能の進展によって、多大なデータに基づいた正確・迅速な判断、半自動 的な操作、統計的に的確な選択が可能となる事例が増えてきている。人工知能 が人の選択や判断を支援することで、正確さや迅速さの向上がもたらされ、人 が犯しやすい認知バイアスや偏見<sup>3</sup>の影響を受けないなど多くの便益がもたら される。ただし、状況や対象に応じて、人による判断と人工知能による判断の バランスを考慮する必要があろう。人工知能技術の進展に伴い、人工知能・機 械と人間の関係性に徐々に変化がみられる可能性があり、将来的にはその新た な関係性に基づく新たな倫理観が形成されるものと想定される。(人工知能技術 の進展に伴って生じる、人と人工知能・機械の関係性の変化と倫理観の変化)

人工知能は、人にしかできないと思われてきた行為や判断を補助・代替できるようになりつつある。その一方で、人工知能によって人の心や行動が操作・誘導されたり、評価・順位づけされること、感情、愛情、信条に働きかけることに対する不安や懸念が生じる可能性がある。特に、本人が気づかないところでそれらが行われることには倫理的検討が必要ではないか。将来的には、人工知能によって拡張される人の時空間感覚と身体感覚に加えて、能力概念や感情の問題の相互作用や影響があり、その受容のための人間観の捉え直しが行われていく可能性がある。(人工知能に知らぬ間に感情や信条、行動が操作されたり、

1 人工知能の定義は様々あるが、ここでは人の知的活動(認知、推論、学習、それらに基づいた行動)を代替しうる技術を主たる対象とし、さらに人工知能に関わるデジタライゼーション技術も対象として検討を行った。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 論点や事例の全てを検討することや全ての事例に共通する論点を抽出することは論理的 に不可能であること、状況は常に変わっていることから見落としがある危険性については 常に認識しなければならない。

<sup>3</sup> 確証バイアス(自分の仮説に都合のよい情報を過剰評価し、確証に重きを置く認知的傾向) や根本的帰属エラー(人の行動の結果を状況・環境よりも個人特性のせいにする認知的傾向)などの認知バイアス、および個人的背景や文化的背景に基づく偏見など。

#### 順位づけ・選別さられたりすることへの懸念。感情を含む人間観の捉え直し)

人工知能の利活用によって、生産性が量的に向上するのみならず生産物の質が上がり、これまでに創れなかったものや膨大な時間とコストが必要だったものが容易・安価に生産され、誰もが利用できるようになることが予想される。そのとき、人が行う行為・創造と人工知能が行う行為・創造、そして人と人工知能が協働しての行為・創造の価値(有用性、オリジナリティ、芸術性など)がそれぞれどのように評価されるか、社会的に受容されるかを検討する必要性が想定される。特に、人と人工知能が協働することは人間能力の拡張とも言え、新しい価値観の基盤となる可能性がある。また、人によって異なる価値観やビジョンを尊重し、様々な選択肢や価値の多様性を担保することが大切であろう。(人工知能が関与する行為・創造に対する価値の検討、価値観やビジョンの多様性の確保)

### 法的論点

人工知能がもたらす便益や成果等についても、あるいはリスクや事故、権利侵害等についても、責任分配を明確にすることで、ユーザも事業者も人工知能の便益を享受しやすくなると思われる。技術進展のレベル(たとえば、自動運転のレベル0~4のそれぞれなど)に対応した責任分配を明確にし<sup>4</sup>、不確実で確率的に生じるようなリスクに対しては保険で対応することが、人工知能技術が社会に受容され、その便益を享受するために有効だろう。産業界における萎縮効果やレピュテーションリスクへの過反応を防ぐためにも責任分配の明確化は重要であろう。人工知能を利用することによるリスクのみならず、利用しないことで便益を失うリスクや責任も意識して人工知能の利活用を検討することが大切である。(人工知能による事故等の責任分配の明確化。人工知能を使うリスク、使わないリスクの考慮)

人工知能はビッグデータの活用でより有益なものとなる。ただし、その利便性と個人情報保護(プライバシー)はトレードオフの関係になる可能性がある。それらを両立し、萎縮効果を生まないための制度(法律、契約、ガイドライン)の検討が必要である。個人情報についてのデータアクセス権、データポータビリティ、忘れられる権利、そしてそのセキュリティなどについて日本としての考え方を整理しておく必要があるのではないか。これらを実際に適用する1つの対象として行政サービスへの人工知能活用を政府が検討することが期待される。(ビッグデータを活用した人工知能の利便性確保と個人情報保護の両立)

<sup>4</sup>自動運転のレベル2までについては、交通事故の責任は基本的にドライバにあるとされている。

人工知能の活用によって高付加価値な創作物が容易に生産されるようになるが 5、人工知能による創作物や人工知能と協働した創作物、計算結果などの権利は誰のものか(帰属割合)の検討が必要であろう。また、人工知能の開発と利活用を促進するために、適切な契約とガイドラインによって、人工知能の開発者や活用者、元データ所有者等への適切な権利(インセンティブ)の配分方法を適時検討することが一般的になることも想定される。(人工知能を活用した創作物の権利とインセンティブの検討)

人工知能による仕事や雇用の変化に対して、従来法(道路関連法、業務関係 法、薬事法、労働関連法 <sup>6</sup>など)の解釈で対応が十分か、法律の修正が必要か、 新しい法律が必要か、あるいは法律の概念自体を変えて対応する必要があるか を検討して、議論を続けていく必要がある。(法律概念の再検討の可能性)

#### 経済的論点

情報社会においてインターネット上のビッグデータを駆使できた少数の企業が台頭したように、所謂人工知能覇者企業が出現して、既存のビジネス勢力図が抜本的に変化する可能性がある。また、人工知能を活用することで多大な労働力を必要としなくても大規模な企業活動が可能となり、多くの企業にとってはコストメリットが高く、機動力も上がることが予想される。

被雇用者にとっては、現在の仕事・業務内容(タスク)が人間から人工知能・機械に代わり<sup>7</sup>、人間は単純労働から解放され、より創造的な業務を主に行うようになることが想定される。そのような新しい業務に対応する能力として、労働者は個人の能力を最大限に発揮するために仕事を変える転職力や創造的労働に必要な能力、人工知能を活用する能力などの獲得が必要であろう。人工知能を活用した起業なども増加し、個人事業主化が進むことが想定される。(人工知能による働き方の変化:個人対象)

人工知能の利活用によって単純労働・長期労働・重労働が減少し、高付加価値な労働と企業に従属しない自由な働き方への変化が予想される。それに合わせて、企業は持続的な経済成長を目指して経営判断の迅速化、雇用の再配置の迅速化、テレワークなど空間と時間に制約されない働き方の促進を検討することが必要であろう。(人工知能の利活用による雇用形態と企業の変化:企業対象)

5 熟練工と同等かそれ以上の作業を行う産業用ロボットや著名な芸術家の作風を学び創作する人工知能技術などが実用化されつつある。

<sup>6</sup> 経済的論点で後述するように個人事業主化か進むと、被雇用者を対象とする労働法について捉え直しが必要となる可能性がある。

<sup>7</sup> 技術の進化に応じて新しい業務 (タスク) が出てくることから人が行う仕事自体がなくなることはないと思われる。

人工知能を活用して経済成長を促し、個人に適した多様な労働形態の確保のためには、まずは労働移動®を可能とする能力を教育し、学習する機会の提供が国の政策として必要である。それに加えて、何らかのマクロ経済政策やセーフティネットについてそれらが必要かを検討することが大切であろう。人工知能による生産効率向上や経済活性化、予測可能性の向上などの恩恵・利益をどのように社会的に公平に配分し、経済格差をなくすかを検討する必要がある。(人工知能の利活用を促進するための政策:国対象)

#### 社会的論点

安全安心な社会の実現や、少子高齢化が進む中でも少ない労働力で高い生産性が上がるなど、人工知能がもたらす社会的便益は大変大きい。しかし、他の多くの道具や技術と同様に人工知能も1つの技術であり、その使用が社会的に強制されるものではない。個人の信条として人工知能との関わりの自由を確保し、人工知能の利用を強制されないことおよび自由に利用できることを保証すること、そして人工知能を利用する者と利用しない者との間に社会的対立が生じないような配慮が必要ではないか。そのためにも、異なるビジョンや考え方を持つ者同士が議論する場をつくり、専門家の意見も含めて可視化し、継続的に検討を続ける必要がある。また、人工知能の恩恵を得るために個人情報を提供していた者も利用を停止した際に情報を消去できる仕組みなどオプトアウト・オプトインの方法と制度を検討する必要があろう。(人工知能との関わりの自由、忘れられる権利)

人工知能の便益を最大限に享受するには人工知能に関する正しい知識に加えて、プライバシーに関するデータの知識、デジタル機器に関するリテラシーなどがユーザに必要となる。社会のすべての構成員がこれらの知識やリテラシーを有していれば、社会的便益は最大化する。しかし、これらの知識やリテラシーが無い人が居る場合には、いわゆる人工知能格差が出現する可能性がある。例えば、本来移動弱者に便益となるべきライドシェアが知識不足により利用できず、代わりに利用する通常のタクシーが高額になってしまうような事態が想定される。それゆえ、人工知能に関するリテラシーや知識、資産の有無によって新たな格差や社会コスト負担の不均衡が生じないような配慮・政策が必要であろう。(人工知能による格差、デバイド。人工知能に関連する社会的コストの不均衡)

人工知能が社会で活用される場面が多くなるため、将来的には人工知能に対する依存や過信・過剰な拒絶など新たな社会問題や社会的病理が生じる可能性

8 労働者個人が、労働市場において企業間、産業間、職業間などを移動すること。

もある。正しい情報の公開、議論の場の提供、教育施策などを通じた対処の必要性も検討事項として想定される。(新たな社会的病理の可能性、対立、依存)

#### 教育的論点

過去の社会においても新しい道具・技術の出現によってユーザがそれを使いこなす訓練を行い、その利活用から便益を得てきた。人工知能についても、その便益とリスクを理解し、責任の所在を把握し、人工知能によってどのような選択、判断、操作がなされているかを把握するリテラシーや検証するスキルを身に着けることが望ましい。また人工知能に関するリテラシーのみならず、それを適切に使いこなすための法律に関するリテラシーを身に着けること、それを実現するための法律に関するコミュニケーションも重要であろう。つまり、ユーザが人工知能を主体的に利用し、協働・協調して創造的活動ができる能力の育成が必要である。(人工知能を利活用するための個人の能力の育成)

人工知能が補助・代替できることが増える中で、人工知能には何ができて何ができないのかを研究し、そのエビデンスに基づいた人工知能利活用社会に適した教育カリキュラムを検討する必要がある。特に子どもに対しての教育は急務である。子どもの人工知能利用に関しては、親がどこまで監督するべきかも含めて検討の必要性が想定される。また、人工知能で代替可能としても、人に残すべき能力とは何かを検討し、その育成と保護の検討の必要性も想定される。

#### (人にしかできない能力の育成)

学校教育や独学可能な教育環境の整備によって個人の人工知能に関するリテラシーやスキルを高める政策が必要である。ただし、それでも残るリテラシー・スキル保有者と未保有者の格差があれば、社会政策的な対応が求められる。(教育格差に対する政策)

#### 研究開発的論点

研究開発する側は、高い倫理観を持って研究開発に従事し10、各種学会や所属

\_

<sup>9</sup> 人工知能を利用したサービスなどを利用する際にプライバシーなどに関する使用許諾書 への同意が必要であるが、既に現状において契約に関する項目や記述が多大であり、一般 ユーザが正しくそれらを理解した上で判断することが困難になっている。

<sup>10</sup> 総務省「AI ネットワーク化検討会議」では、「研究開発の原則」の策定として、(1)透明性の原則、(2)利用者支援の原則、(3)制御可能性の原則、(4)セキュリティ確保の原則、(5)安全保護の原則、(6)プライバシー保護の原則、(7)倫理の原則、(8)アカウンタビリティの原

機関の倫理規定 "やガイドライン等を順守して価値創出に努めること、およびそれらに関して説明責任(アカウンタビリティ)を持つことが求められるだろう。サイバーセキュリティや安全性を確保してユーザが人工知能を安心して利用できる環境を整備する必要がある。特に個人情報(プライバシー)の保護、それをどこまで利用可能とするかの選択を安全に可能とする技術の開発が必要である。(倫理観、アカウンタビリティ、セキュリティ確保、プライバシー保護)

人が人工知能を制御できることを担保する技術(制御可能性)、人と人工知能の制御権の切り替えをスムースにするインタフェース、人工知能の推論・計算の過程・論理を説明できる技術(透明性)、人工知能の利用度合い情報の埋め込み技術などの開発が必要と想定される。(制御可能性、透明性)

社会に対して新技術を語る際には、技術によって得られる便益とリスクを恣意性なく的確に表現することに務め、ユーザは知り得た新技術である人工知能を自らの判断で利用するか否かを最終的に判断することが求められるだろう。

(人工知能に関する適切な情報公開と、それに基づく責任ある使用判断)

6

則を含むことを発表している(2016年4月中間報告書、同年6月報告書2016)。 <sup>11</sup> 人工知能学会は、2016年6月に「人工知能研究者の倫理綱領(案)」を提案している。 今後、研究機関・大学・企業内に人工知能に関する研究倫理審査委員会(Institutional Review Board: IRB) が設置されることが予想される。